

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【会社名】 株式会社 MORESCO

【英訳名】 MORESCO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 両角 元寿

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 藤本 博文

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町五丁目5番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社MORESCO 東京支店  
(東京都港区西新橋一丁目8番1号)  
株式会社MORESCO 大阪支店  
(大阪市中央区備後町三丁目2番15号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長両角元寿および取締役常務執行役員藤本博文は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲内で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社10社、持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループの主たる事業が化学品の製造・販売であることから、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の重要性を判断する指標として、売上高を用いております。各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。対象外となったその他の拠点は、事業内容が重要な事業拠点と同様であり、かつ事業規模が小さく分散しております。そのため、対象外拠点到特有の財務報告リスクは存在せず、当該評価範囲により財務報告の信頼性を十分に確保できると判断しております。その他、総資産等も参考にしながら総合的に判断した結果、当社および連結子会社2社を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業形態では売上・利益に直接的な影響を及ぼす勘定科目が重要であると判断し、売上高、仕入高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。ただし、重要な事業拠点とした連結子会社1社の仕入高（連結会社間取引消去後）および棚卸資産については金額的重要性が乏しいため、これらの勘定科目に至る業務プロセスは評価の対象から除外しました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産の減損損失に関連する業務プロセスを評価対象に追加しております。また、当社グループにおいて販売機能を担う連結子会社1社について、非定型・不規則な取引など虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、売上高、仕入高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。